

令和7年度《後期》 消防設備士試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター高知県支部

〒780-0823 高知県高知市菜園場町 1-21

四国総合ビル 4 階 4 0 1 号

TEL 088-882-8286 FAX 088-882-0043

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の 9 第 1 項の規定により高知県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

受験手続は電子申請をご利用ください（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）

- パソコン・スマートフォンから24時間電子申請（インターネット申込み）できます。
- 申込み方法は、（一財）消防試験研究センターホームページ、試験案内でご確認ください。
- 試験案内は（一財）消防試験研究センターホームページでもご覧いただけます。



◎ 願書受付期間

電子申請：受付開始日の 9 時から受付終了日の 23 時 59 分までの24時間受付。

書面申請：郵送の場合、受付終了日の消印有効。持参の場合、8 時 30 分から 17 時（土日・祝日除く。）

．．．．． 試験日・受験地・受験願書受付期間・合格発表予定日等 ．．．．．

試験日	受験地	試験種類	試験開始時間等	受験願書受付期間	合格発表予定日
11月23日(日)	高知市	全種類	10：00 集合 10：30 開始	10月3日（金） ） 10月16日（木）	令和8年 1月6日（火）

◎試験の中止、日程や会場の変更など最新の情報については（一財）消防試験研究センターのホームページに掲載します。必ずご自身で確認をお願いします。

令和7年9月

この試験案内には、受験手続から合格後の免状交付申請手続まで詳しく記載していますので、最後までよく読んで、記載されている内容を承知したうえでお申込みください。

申込まれた方は、試験案内に記載された全ての事項を承知されたものとみなさせていただきます。手続終了まで大切に保管してください。

目 次

試験日・受験地・受験願書受付期間・合格発表予定日等	1
1 免状の種類と工事整備対象設備等	3
2 甲種消防設備士試験	4
3 乙種消防設備士試験	4
4 試験の方法	5
5 試験科目の一部免除	5
6 複数受験	5
7 受験手続から免状交付までの流れ（電子申請）	6
（書面申請）	7
8 受験願書の記入例（A面、B面、B面裏）	8
9 試験手数料について	11
10 受験票及び写真について	12
11 試験当日、その他の注意事項	14
12 合格基準	14
13 合格発表	14
14 免状交付申請の手続及び免状の交付	15
15 問い合わせ先	16
別記 甲種消防設備士試験の受験資格	17
別表1 指定学科一覧表（例示）	20
別表2 授業科目一覧表（例示）	22
別表3 試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表	24
試験会場（予定）	28

1 免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士とは**

劇場、デパート、ホテル等の建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務付けられており、それらの工事、整備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類の資格があります。

甲 種：消防用設備等又は特殊消防用設備等（特類の資格者のみ）の工事・整備

乙 種：消防用設備等の整備

消防設備士免状について	主な業種	具体的な職務内容
甲種特類		
特殊消防用設備等 (従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)	●消防設備業 ●給排水設備業 ●電気工事業	1 消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に係る施工管理、保守、受託 3 消防用設備等の電気工事、給排水工事に係る設置計画、工事、整備、点検
甲種第1類、乙種第1類		
屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備	●建築士 ●建築施工管理 ●建築業 ●設備設計	1 確認申請時における消防用設備等の設置に関わる書類作成 2 工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理 3 各種届出書類や図面の作成 4 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の適合性の判定
甲種第2類、乙種第2類		
泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備	●不動産管理業務 ●不動産取引業務 ●防火管理業務	1 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の管理、設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に関する施工管理、適合性の判定 3 消防用設備等の操作
甲種第3類、乙種第3類		
不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備	●危険物製造、貯蔵、運搬、販売業	1 危険物施設の管理 2 危険物施設に設置する又は既に設置されている消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検
甲種第4類、乙種第4類		
自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備	●消防 ●技術職公務員 ●教職員	1 知識を活かした立入検査業務や火災予防業務、施設管理への従事 【例】 防火対象物の立入検査 防火対象物に係る各種届出審査や検査 消防設備士や消防用設備等の工事現場への助言、指導 2 消防用設備等の設置計画、工事、整備、維持、点検 3 消防設備士の資格取得を目指す生徒への指導、助言
甲種第5類、乙種第5類		
金属製避難はしご（固定式のものに限る。）、救助袋、緩降機		
乙種第6類		
消火器		
乙種第7類		
漏電火災警報器	●防災コンサルタント	災害時における消防用設備等に関する指導、助言

2 甲種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

種別		試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15	2 時間 45 分 (実技試験なし)
		構造・機能及び工事・整備の方法	15	
		火災及び防火に関する知識	15	

種別		試験科目		類別問題数							試験時間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区分別	計
甲種 （特類を除く。）	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	—	2 時間 15 分	3 時間 15 分	
			類別	7	7	7	7	7				
		基礎的知識	機械	6	6	6	－	10				
			電気	4	4	4	10	－				
		構造・機能 及び工事・ 整備の方法	機械	10	10	10	－	12				
			電気	6	6	6	12	－				
			規格	4	4	4	8	8				
	計			45	45	45	45	45				
	実技	鑑別等	5					－		15 分		
		製図	2					－		45 分		

(2) 受験資格

一定の受験資格が必要です。

詳しい内容は、別記 甲種消防設備士試験の受験資格(17～19ページ)を参照してください。

3 乙種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

種別		試験科目		類別問題数							試験時間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区分別	計
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間 30 分	1 時間 45 分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	－	5	5	－		
			電気	2	2	2	5	－	－	5		
		構造・機能 及び 整備の方法	機械	8	8	8	－	9	9	－		
			電気	4	4	4	9	－	－	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
		計			30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15 分	

(2) 受験資格

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

4 試験の方法

- (1) **筆記試験**……前記 2 及び 3 の試験科目について、解答カードにマークするマークシート方式で行います。甲種、乙種とも四肢択一式です。
- (2) **実技試験**……鑑別等、製図とも写真、イラスト、図面等による記述式です。
- ※ **筆記試験と実技試験は同時に行い、試験時間を区分しません。**

5 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）

下表①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く）。一部免除を希望する方は、受験願書 A 面の「試験の免除」欄の「受ける」を必ず○で囲み、該当する証明書類を受験願書 B 面（裏）にのり付けしてください。

証明書類は、原本又は写し（コピー）のいずれでもかまいません。 写し（コピー）は、証明書類の全体が確認でき、印影がかけしていないものとしてください。

資格者		免除内容	証明書類
①	消防設備士免状を取得している方	24～27 ページの別表 3 を参照してください。	各免状
②	電気工事士免状を取得している方		
③	電気主任技術者免状を取得している方		
④	技術士登録証等を取得している方 （機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）		技術士第二次試験若しくは 本試験の合格証明書 又は技術士登録証
⑤	日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に 2 年以上従事した方	前記 2 及び 3（4 ページ）の表のうち筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備の方法」、「構造・機能及び整備の方法」	型式承認試験の実施業務の 従事証明書
⑥	消防団員として 5 年以上勤務し、かつ消防組織法第 51 条第 4 項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	24～27 ページの別表 3 を参照してください。	消防団員歴の証明書 及び 消防学校の教育（機関科）修了証

6 複数受験

電気工事士の資格により試験の一部免除を受ける方に限り「甲種第 4 類」と「乙種第 7 類」又は「乙種第 4 類」と「乙種第 7 類」の複数受験(2 種類)ができます。※受験する種類ごとに受験願書が必要です。

試験種類	受験資格・免除資格	試験時間		
		甲種第 4 類	乙種第 7 類	合計
甲種第 4 類	「電工」のみ	2 時間 30 分	0 時間 45 分	3 時間 15 分
	「甲種設備士」＋「電工」	1 時間 45 分	0 時間 45 分	2 時間 30 分
	「技術士」＋「甲種設備士」＋「電工」	1 時間 45 分	0 時間 45 分	2 時間 30 分
乙種第 7 類	「乙種設備士」＋「電工」	2 時間 30 分	0 時間 45 分	3 時間 15 分
	「技術士」＋「電工」	1 時間 45 分	0 時間 45 分	2 時間 30 分

試験種類	受験資格・免除資格	試験時間		
		乙種第 4 類	乙種第 7 類	合計
乙種第 4 類	「電工」のみ	1 時間 00 分	0 時間 45 分	1 時間 45 分
	「甲種・乙種設備士」＋「電工」	0 時間 45 分	0 時間 45 分	1 時間 30 分
乙種第 7 類	「技術士」＋「甲種・乙種設備士」＋「電工」	0 時間 35 分	0 時間 45 分	1 時間 20 分
	「技術士」＋「電工」	0 時間 45 分	0 時間 45 分	1 時間 30 分

7 受験手続から免状交付までの流れ

電子申請（（一財）消防試験研究センターホームページから申請）

※手続きされる前に必ず（一財）消防試験研究センターホームページでの説明をご覧ください

受付開始日の9時から受付終了日の23時59分まで受付。

新規に団体での電子申請をご希望の場合は、事前に高知県支部にご連絡ください。

過去3年以内に受験し、同じ試験を再受験する場合には、証明書は不要で電子申請することができます。

（前回の受験票又は結果通知書が必要です。）

試験手数料の払込み

試験手数料（非課税） 甲種 6,600 円 乙種 4,400 円

（当センターホームページ及び11ページ「9 試験手数料について」を確認）

受付完了メールの受信

試験手数料の入金確認後に当センターから送信します。

受験票ダウンロード可能メールの受信

試験日の約10日前に当センターから送信します。

受験票のダウンロード・印刷

受験票は受験者が印刷してください。印刷した受験票の記載事項を必ずご確認ください。

（当センターホームページ⇒電子申請トップの受験票印刷からダウンロードし印刷）

（12・13ページ「10 受験票及び写真について」を参照）

受験

写真を貼った受験票を必ず持参し、受験票記載の集合時間までに着席してください。試験についての説明を行います。（14ページ「11 試験当日、その他の注意事項」を確認）

合格発表

受験者全員に結果通知書を郵送します。（14ページ「13 合格発表」を参照）

免状交付申請の手続

免状交付申請書を高知県支部に郵送又は持参してください。（15ページ「14 免状交付申請の手続及び免状の交付」を参照）

免状交付

申請後おおむね1か月以内に交付します。

電子申請 問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター電子申請室 専用電話：0570-07-1000（有料）

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日除く。）

書面申請（試験案内・受験願書・払込用紙を入手して申請）

※手続きされる前に必ず令和7年度《後期》消防設備士試験案内をご覧ください。

試験案内・受験願書・払込用紙配布場所

（一財）消防試験研究センター高知県支部、県内の主な消防署、高知県消防政策課

受験願書の記入作成

消防設備士試験案内の内容を必ずご確認ください。（8～10 ページ「8 受験願書の記入例（A 面、B 面、B 面裏）」を参照）

試験手数料の払込み

試験手数料（非課税） 甲種 6,600 円 乙種 4,400 円

払込方法には、払込用紙での払込みと2 次元コード経由での払込みがあります。（11 ページ「9 試験手数料について」を確認）

受験願書の提出

（一財）消防試験研究センター高知県支部へ郵送又は持参してください。

郵送の場合：受付終了日の消印有効。

（受付記録が残る簡易書留郵便又は、特定記録郵便をお勧めします。）

持参の場合：受付時間 8：30～17：00（土日・祝日除く。）

受験票の受取

試験日の約 10 日前に郵送します。記載事項を必ずご確認ください。（12・13 ページ「10 受験票及び写真について」を参照）

受験

写真を貼った受験票を必ず持参し、受験票記載の集合時間までに着席してください。試験についての説明を行います。（14 ページ「11 試験当日、その他の注意事項」を参照）

合格発表

受験者全員に結果通知書を郵送します。（14 ページ「13 合格発表」を参照）

免状交付申請の手続

免状交付申請書を高知県支部に郵送又は持参してください。（15 ページ「14 免状交付申請の手続及び免状の交付」を参照）

免状交付

申請後おおむね 1 か月以内に交付します。

書面申請 受付場所及び問い合わせ先

（一財）消防試験研究センター高知県支部

所在地：高知市菜園場町 1-21 四国総合ビル 4 階 401 号 電 話：088-882-8286

受付時間：8：30～17：00（土日・祝日除く。）

8 受験願書の記入例（A面、B面、B面裏）

- ◎ 受験願書はA面、B面及びB面裏があり複写式となっています。折り曲げたりしないでください。
- ◎ 黒色のボールペンで、正確に記入してください。
- ◎ 書き損じた場合は、横二重線を引いて、すぐその上に正しく記入してください。

【A面】

申請者氏名は左詰めで記入し、濁点、半濁点は1マス使用
外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

郵便番号・住所は正確に
団地、マンションの名称まで詳しく記入

【試験日】
P1参照
【試験種類】
P3参照
【受験地】
P1参照
高知市と記入

甲種受験者は
P17～19の
受験願書資格欄
記入略称を記入

試験の一部免除の資格がある方は、P5を参照し、該当する事項に○

2種類の受験者は、それぞれの受験願書に他の種類を記入
受験願書はそれぞれ作成すること

消防設備士免状取得の有無について○

消防設備士試験受験願書（全国共通）

一般財団法人消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名		高知		申請日		令和 07 年 10 月 〇〇 日	
申請者氏名		シヨウホウ		シロウ		フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左詰めで記入してください			
氏名		消防		次郎					
生年		大昭和		〇〇年△△月〇〇日生		本籍		高知	
郵便番号		780-××〇〇		必ず記入してください		自宅電話番号又は携帯電話番号		080-〇〇〇〇〇-××〇〇	
住所		高知市〇〇市〇〇町〇〇				勤務先名又は学校名		〇〇商事	
		試験ハイツ4階401号				連絡先電話番号(携帯電話も)		088-88××-〇〇〇〇 内線()	
試験日		令和 〇〇 年 ×× 月 △△ 日				メールアドレス(任意)		①	
試験種類		甲種 第4種				他の都道府県での受験申請状況			
受験地		高知市				該当する職業等に1つだけ○を記入してください			
甲種受験資格		特種				① 学生		⑧ ビル管理業	
特種以外		電気工事士				② 消防設備業		⑨ ビル整備業	
試験の免除		技術士等の資格による試験の免除を(受ける)受けない				③ 電気工事業		⑩ 公務員	
電気工事士免状による試験の免除を(受ける)受けない						④ 管工事業		⑪ その他	
電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける)受けない									
消防設備士免状による試験の免除を(受ける)受けない									
5年以上消防関係員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)受けない									
同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること		甲種 第7種							
免状取得の有無について記入してください		有				免状番号		1 2 3 4 1 3 2 4 1 2 3 4	
取得している消防設備士免状は全部記入してください		元号コード		免状交付年月日		交付番号		※入力番号	
甲1		4		〇〇××△△		〇〇〇〇1		香川	
甲2									
甲3									
甲4									
甲5									
乙1									
乙2									
乙3									
乙4									
乙5									
乙6									
乙7									

高知県への申請は高知と記入

外国籍の方は外国籍と記入

本籍コードは受験願書B面裏の都道府県等コード表に記載有(高知は39)

日中連絡が取れる電話番号を記入

メールアドレスは任意

試験日の3ヶ月以内に他の都道府県で受験申請又は受験した方は記入

主なものに○

消防設備士免状を取得している方は、免状番号(免状写真の下番号)を必ず記入

取得している種類を全て記入
免状のコピーを受験願書B面裏に必ず貼付
コードは受験願書B面裏の都道府県等コード表に記載有

【B 面】

別記様式第1号の6（第33条の13関係）

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験	
申請者氏名	フリガナ
生年月日	大・昭・平・
郵便番号	
住所	
連絡先電話番号	
	内線()

払込用紙で払込みの場合

当センター指定の払込み用紙を使用し、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込み（※日附印のないものは無効）「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用」を貼付

試験日	年 月 日
試験種類	甲 乙 種 一 第 類
受験地	
甲種受験資格	特類 特類以外
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を（受ける） 電気工事士免状による試験の免除を（受ける） 電気主任技術者免状による試験の免除を（受ける） 消防設備士免状による試験の免除を（受ける） 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を（受ける）

○払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書（お客さま用） （郵便局・ゆうちょ銀行・ご依頼人） この受付証明書に日附印を捺印し、依頼人に交付してください。	
払込金額	〒 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター
口座番号	00170-3-136220
ご依頼人住所	
氏名	
（電話）	
（郵便局へ）⇒日附印を捺印	
貼ってください	受験願書に
日附印なき証明書は無効 （払込人の消防試験研究センター） （承認番号第2015号）	

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。

左記の2次元コードで手数料の払込みができます。



- 2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- 2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー、PayPay、メルペイ

決済完了番号（18桁）

※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 本書の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。

2次元コード経由で払込みの場合

決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）を記入

B0294604

（B 面）

【B 面裏】

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川37	熊本43
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根32	愛媛38	大分44
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高知39	宮崎45
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡40	鹿児島46
秋田05	山形11	石川17	愛知23	徳島30	高松35	香取41	佐賀47

消防用設備等実務経験証明書は、「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方のみ必要

消防用設備等実務経験証明書

氏名	〇〇 〇〇	平成〇〇年〇〇月〇〇日生
経験内容	① 整備経験 ② 工事補助経験 ③ その他()	
実務経験期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日から 令和〇年〇〇月〇〇日まで (〇年 〇月)	
消防用設備等の種類	スプリンクラー設備、自動火災報知設備	
上記のとおり相違ないことを証明します。 証明年月日 令和〇年〇〇月〇〇日		
事業所名	〇〇設備株式会社	
証明者	役職 代表取締役	
	氏名 〇〇 〇〇	
	電話 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇	

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの。）を貼付して下さい（消防法第17条の8第4項第1号）

整備又は工事補助をした消防用設備等の種類を具体的に記入

事業所（会社等）の印

証明者の役職印又は私印

両方必要

裏

表

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼付
(裏面に記載事項のある場合は裏面のコピーも貼付)

9 試験手数料について

(1) 試験手数料

試験手数料（非課税）は下表のとおりです。払込み方法は電子申請と書面申請で異なります。
一旦振込まれた試験手数料はお返しできません。払込み手数料が別途必要です。

甲 種	乙 種
6,600 円	4,400 円

(2) 電子申請での試験手数料の払込み方法

次表の決済方法から選択できます。詳しくは（一財）消防試験研究センターホームページでご確認ください。

決済方法	備考
ペイジー（Pay-easy）	オンライン方式又は情報リンク方式
コンビニエンスストア決済	デイリーヤマザキ及びヤマザキデイリーストア（令和7年4月以降、POSレジ設置店のみ）、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート
クレジットカード決済	VISA、Mastercard、アメリカン・エクスプレス、JCB、ダイナースクラブ
スマホ決済	PayPay、メルペイ

(3) 書面申請での試験手数料払込み方法

① 2次元コード経由で払込み

令和7年度以降に配布の2次元コード付き受験願書を使用し決済できます。決済方法は（2）の決済方法から選択できます。受験願書B面(P9参照)を確認しお申込みください。

② 郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用紙で払込み

受験願書と一緒に受取った当センター指定の払込み用紙（郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用紙）を使って、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払込んでください。

【当センター指定の払込み用紙】

払込金額を記入

甲種 ￥6,600
乙種 ￥4,400

※金額を訂正したものは無効
間違った場合は新しい払込用紙を使用

日附印のないものは無効

振替払込請求書兼受領証（受験者本人の控え）

「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験願書B面に貼付

振替払込受付証明書（お客様用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験願書に貼付してください。

なお、再度払込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書（お客様用）」を発見し提出したときは、還付申請により先に払込まれた試験手数料をお返しします。

10 受験票及び写真について

(1) 受験票に関する注意事項（電子申請・書面申請共通）

- ◎受験票は記載内容を必ず確認し、写真を貼って試験当日に持参してください。
- ◎受験票が無い場合、写真が無い場合、本人と確認できない写真を貼っている場合は受験できません。
- ◎複数受験する場合は、受験票ごとに写真が必要です。
- ◎受験票の氏名欄は、受験者の氏名を楷書（かいしょ）で記入してください。

(2) 電子申請の受験票について

試験日の約10日前に申請時に入力されたメールアドレスに、受験票がダウンロードできる旨のメールを当支部から送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ずご持参ください。

【電子申請者用受験票】印刷した受験票の記載内容を必ず確認してください。

注意事項

- 次の場合は受験することができません。
 - (1) 受験票がない場合
 - (2) 受験票に写真を貼っていない場合
 - (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆（B又はHB）、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いします。
- 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時を変更する場合は、当センターのホームページに緊急情報又は重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して、延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
- 試験会場は全館禁煙です。
- ※ バイク、自転車等の準備はご遠慮ください。

山折りして裏面をのり付けしてください。

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載（7ヶ月以内に撮影したもの（正面、無帽、無背景の上三分身像又はバストアップ像））。しっかりとリ付けてください。（セロハンテープ不可）

受験番号	T1-0001		試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	セツ シロウ			
氏 名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。			
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[2/2] 14時30分集合 15時00分試験開始			
試験会場	〇〇〇会場 〇〇〇〇〇〇〇〇123			
(試験室)	2階 〇〇教室			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01	
既得免状				
1315021211101E200579 免なし 001-06-0001 60002 試験当日、この受験票は回収します。				

切 り 取 っ て く だ さ い

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号	T1-0001		試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	セツ シロウ			
氏 名	設備 次郎			
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日[2/2] 14時30分集合 15時00分試験開始			
試験会場	〇〇〇会場 〇〇〇〇〇〇〇〇123			
(試験室)	2階 〇〇教室			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01	
既得免状				
受験者現住所	東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命館が関ビル19階			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。次の場合は受験することができません。

- 受験票がない場合
- 受験票に写真を貼っていない場合
- 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なもので、大切に保管してください。

必ず写真を貼って、試験当日持参してください。

氏名を記入してください。

記載されている試験室に入室してください。

切り取ってください。

受験票(控)は合格発表の確認等に必要です。大切に保管してください。

申請者ご自身で、A4の用紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小しないでください。

(3) 書面申請の受験票について

試験日の約 10 日前に郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、試験日の 2 日前までに当支部にお問い合わせください。受付時間：8：30～17：00（土日・祝日除く。）

【書面申請者用受験票】郵送された受験票の記載内容を必ず確認してください。

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号	T1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	セツビ タロウ	氏名	設備 太郎
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [2/2] 14時30分集合 15時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇123		
(試験室)	2階 〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

注：郵送内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

**受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。**
 1 受験票がない場合
 2 受験票に写真を貼っていない場合
 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
 この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込み
 が必要です。大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりとのり付けしてください。(セロハンテープ不可)

受験番号	T1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	セツビ タロウ	氏名	受験票氏名を「はいき」で記入してください。
試験日時	〇〇年〇〇月〇〇日 [2/2] 14時30分集合 15時00分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇123		
(試験室)	2階 〇〇教室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

1315021211101E200544 免なし
001-06-0001 04603
試験当日、必ず受験票は回収します。

受験票(控)は合格発表の確認等に必要です。大切に保管してください。

必ず写真を貼って、試験当日持参してください。

氏名を記入してください。

記載されている試験室に入室してください。

ミシン目にそって切り離してください。

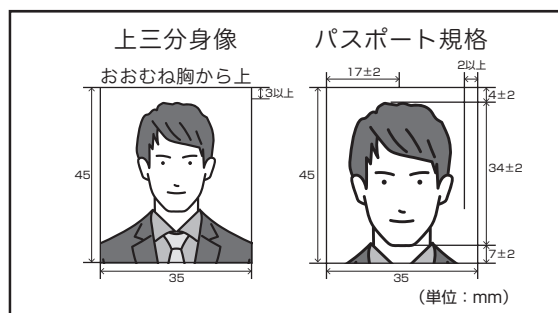
(4) 受験票に貼付する写真（免状作成時の写真にも使用します。）

写真は受験時の本人確認及び合格後の免状作成に使用します。

次の【写真の条件】を満たす写真を受験票にしっかりとのり付けしてください(セロハンテープ使用不可)。免状用として不適切な写真の場合は、写真の再提出を求めることがあります。

【写真の条件】

- ◎縦 4.5 cm横 3.5 cmの大きさ（縁なし）の顔が確認できる鮮明なもの
(カラー・白黒どちらも可)。
- ◎試験日の 6 ヶ月以内に撮影したもの。
- ◎正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景の上三分身像又はパスポート規格のもの。
- ◎裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入。



【悪い写真の例】

- ◎表面にキズがある写真 ◎コピーした写真 ◎画像処理（加工修正）を施した写真
- ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射等が写りこんだ写真
- ◎頭髮が目にかかっている写真 等

11 試験当日、その他の注意事項

(1) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日は12・13ページを参考にして写真を貼った受験票を持参してください。受験票がないと受験できません。
- ② B又はHBの鉛筆、シャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。
※鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用して解答にマークした場合は、解答が読み取れませんので絶対に使用しないでください。
- ③ 電卓・テンプレート等の定規類及び携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は使用できません。また、これらの電子機器類を時計として使用することもできません。
- ④ 受験票に記載された集合時間までに入室し、受験にあたっての注意事項の説明を受けてください。
- ⑤ 試験会場によっては、試験室に時計がありません。腕時計を持参してください。

(2) その他の注意事項

- ① 台風等の自然災害や、事故等により会場や日程を変更する場合は、(一財)消防試験研究センターホームページに掲載します。特に気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対応して、試験日時を変更する場合等の緊急なお知らせは試験開始の2時間前までに掲示します。
- ② 当センターに一旦提出し、受理された受験申請書類は一切お返しできません。また受験願書受付期間以降は、申請した「試験日」と「試験種類」の変更、又は取消しができません。
- ③ 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。

12 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「構造・機能及び工事・整備の方法」、「火災及び防火に関する知識」の各科目の正答率が40%以上で、かつ、全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率60%以上が必要となります。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類を除く。）及び乙種

筆記試験で、「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備の方法（乙種は工事を除く。）」の各科目の正答率が40%以上で全体の出題数（解かなければいけない問題数）の正答率が60%以上、かつ、実技試験の成績が60%以上必要となります。なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で前記の基準を満たした方が合格となります。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

13 合格発表

(1) 合格発表

- ① **合格発表日当日、受験者全員に結果通知書を郵送します。**
(結果通知書が合格発表日から1週間たっても届かない場合は、当支部にご連絡ください。)
- ② 当支部の窓口において、合格者の受験番号を掲示します。
- ③ 合格者の受験番号を、発表日の正午以降、当センターのホームページにも掲載します。

(2) 合格発表予定日

試験日	令和7年11月23日(日)	合格発表予定日	令和8年1月6日(火)
-----	---------------	---------	-------------

※受験番号や試験結果の合否、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられません。

14 免状交付申請の手続及び免状の交付

(1) 免状交付申請の手続

試験に合格された方は、指定日（免状交付申請書に記載）までに、次の①～④の書類を（一財）消防試験研究センター高知県支部に郵送又は持参して免状交付申請を行ってください。

指定日を過ぎても申請できますが、試験日後6ヶ月以上経過して申請する場合は、新たな写真1枚が必要です。

提出書類	注意事項
① 免状交付申請書 及び 試験結果通知書	◎免状交付申請書と試験結果通知書は切り離さずに申請してください。 免状交付申請書の記載内容を確認し、誤りがある場合は赤字で正しく修正してください。 免状交付申請書に申請年月日、申請者氏名（合格者本人）、電話番号（日中連絡先）を記入してください。
② 免状交付手数料 高知県収入証紙 2,900円分	◎高知県収入証紙 2,900 円分を免状交付申請書裏面の手数料欄に貼ってください。 ※収入印紙ではありませんのでご注意ください。 高知県収入証紙の主な売りさばき所は次のとおりです（高知県庁ホームページで確認できます。）。 ●四国銀行・高知銀行の本店及び県内の主な支店 ●高知県交通安全協会（県内警察署内） ●高知県危険物安全協会（高知県消防政策課内） ●高知県庁消費生活協同組合本店及び県内各支部（県内各総合庁舎内）等 県外等で高知県収入証紙が手に入らない場合は、高知県支部にお問い合わせください。
③ 現在所持している 消防設備士免状	◎既に他の種類の消防設備士免状を所持している方は提出が必要です。 既得免状を紛失された方は再交付手続を、また本籍、氏名の変更が必要な方は書換の手続をしてください。この手続が完了しないと免状は交付できません。
④ 免状返送用封筒	◎新たに交付する免状を申請者に返送するための封筒です。 封筒（定型封筒：長さ 14～23.5 cm、幅 9～12 cm）の表面に住所氏名を記入し、免状を確実に届けるため簡易書留郵便料金460円分の切手を貼り、受験番号を裏面に記入してください。 ※郵便料金は変更になる場合がありますので、必ず申請時の簡易書留郵便料金を確認してください。 窓口で免状の受領を希望する方は、必ず高知県支部にお問い合わせください。 【免状送付用封筒の記入例等】 簡易書留郵便を必ず受け取れる自宅(勤務先可)等の郵便番号・住所を記入してください。

※免状に旧姓併記を希望する方は、事前に高知県支部にお問い合わせください。

(2) 免状の交付

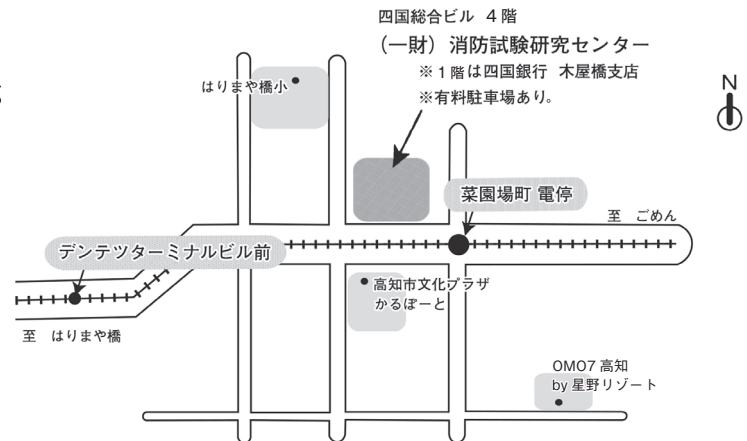
免状の交付については、交付申請書に記載しますのでご確認ください。

15 問い合わせ先

(1) 受験に関すること

(一財) 消防試験研究センター高知県支部

所在地：高知市菜園場町 1-21
四国総合ビル 4 階 401 号
電 話：088-882-8286
受付時間：8：30 ～ 17：00
(土日・祝日除く。)
※四国総合ビル有料駐車場あり。



(2) 電子申請に関すること

電子申請（インターネットからの受験申請）については、当センターのホームページに詳細な利用法や Q&A が掲載されています。電子申請の場合は、必ずこれらをご確認のうえ、お申込みください。
(一財) 消防試験研究センターホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

(一財) 消防試験研究センター電子申請室

専用電話：0570-07-1000（有料）
受付時間：9：00 ～ 17：00（土日・祝日除く。）

(3) その他

身体障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取扱います。

甲種消防設備士試験の受験資格

※証明書類について

証明書類は、原本又は写し（コピー）のいずれでもかまいません。写し（コピー）は、証明書類の全体が確認でき、印影がかけていないものとしてください。卒業証書、学位記の原寸が大きいものは、縮小コピーしたもので差し支えありません。

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

特類

対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記入略称	証 明 書 類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

	対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記入略称	証 明 書 類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	(1) 別表1「指定学科一覧表（例示）」（P20・P21）に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P22・P23）により算定） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P22・P23）により算定）	大卒、短大卒 高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書 （どちらも学科名が明記されたもの） 単位修得証明書 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 （学科等の名称が明記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（消防法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	整備経験2年	免状及び実務経験証明書 （願書2枚目裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P22・P23））を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表（例示）」（P22・P23））を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書

	対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記 入 略 称	証 明 書 類
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表(例示)」(P22・P23)を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。)) (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。) (12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	各種学校 大学、短大 高専の専攻科 防衛大学校 防衛医科大学校 職業能力開発 総合大学校等 職業能力開発 大学校等 職業訓練大学校等 前職業訓練 大学校等 旧職業訓練 大学校等 中央職業訓練所 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類による免除を受けられる技術士の部門が指定(指定された部門以外は、科目免除はありません。)	技術士(〇〇)部門	合格証書又は 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者(第1種・第2種は問わない。) (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	電気工事士 //	免 状 検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者 //	免 状 認定校の卒業 証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者	工事補助 5 年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)

	対 象 者	内 容	受験願書資格欄 記 入 略 称	証 明 書 類
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表（例示）」（P20・P21）による。） これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表（例示）」（P22・P23）に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
		(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む）	修（博）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）
		(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
		(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
		(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許状を含む。）	教員免許状	免 許 状
		(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免 許 証
		(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
		(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
		(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免 状
		(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は技術者証（携帯用）
		(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
		(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
		(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

- 備考 ① 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。
- ② 「受験願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- ③ 3・9及び10-(11)・(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。
- ④ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
- ⑤ 過去に甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

別表 1

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
工	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
 ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
 ③ 「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。
 ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
 （例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
 （例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	圧縮性流体力学	油空圧工学		
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備	意匠製図
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス		応用力学	織物機械
カ	ガスタービン 加工冶金学 回路理論 開発機械学 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 河川工学 過渡現象論 完全流体力学	火災工学 架橋力学 海岸工学 岩石力学	加工機械学 画像工学 海洋建築 岩盤力学	化学工学 化学工場 化学反応	化学工業一般 化学装置 環境工学
キ	CAD/CAM 金属材料学 機構学 強度設計学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	気体力学 機械要素 機素動力学 給排水設備	機械工学 機器制御 機電変換工学 橋梁工学	機械製作 機器分析 機能材料 凝固加工学	機械一般 機械・電気 金属加工 漁船機関	機械製作 機関乗船実習 金属材料
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備	
ケ	系統工学 建設機械 建築防災	計測工学 建築力学 原動機学	珪酸塩工業化学 建築材料 現代制御論	結晶塑性学 建築設備 現代無機工業化学	計測回路 建築一般 原動機 原子工学一般	計測・制御 建築構造 建築測量
コ	コンクリート工学 工業地質学 光学 高周波工学 高分子化学	固体力学 工業分析 航空工学 交流理論 港湾工学	工業化学 工作機械 航空材料学 高電圧工学 構造工学	工業計測 交通工学 高温化学 高度加工技術 合成化学	工業一般 工業化学 工業材料 工芸材料力学	工業数理 工業基礎 工業分析 鉱山機械
サ	作業システム工学 錯体触媒化学	砂防工学 産業機械	材料学	材料力学	材料加工 材料製造技術	材料技術基礎 材料施工
シ	システム工学 地盤工学 実験計測法 潤滑工学 照明工学 蒸気タービン	ジェット機関 自動化設計 写真測量 商船設計 触媒化学 信号処理論	資源システム工学 自動車工学 車輛工学 焼結工学 上下水道工学 振動学	地震工学 磁気工学 集積回路工学 消防設備 情報工学	色染化学 自動制御 食品化学	自動車工学 情報技術
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水路工学	水道工学 数値制御システム工学	水工学 水理学	水産土木工学 水力発電所 数値熱流体力学	水工 水道 水理	水産工学 水利
セ	セラミック化学 生産工学 制御機器 石炭工学 設計工学 線形回路	センサ工学 生物化学 制御工学 石油化学 設備工学 繊維化学	施工法 生体高分子 精密加工学 切削工学 船体構造工学 繊維高分子工学	生合成化学 生物有機化学 製造化学 接合工学 船舶工学	生産実習 設備計画 セメント セラミック技術 船舶設計	製造機器 設備・管理 染色 船舶構造
ソ	塑性工学 装置工学	送電 測量学	送配電工学	造船製図	造船工学 測量	造船実習
タ	ダム工学 炭化水素化学	耐震工学 弾塑性力学	耐震耐風工学 暖房設備	単位操作		
チ	地質学 超電導（超伝導）工学	鑄造学	超音波工学 直流機器		地下資源開発	地質工学

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発電変電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機線器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考 ① 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学には、機械システム設計・機械振動学・機械構造力学・機械材料学等を含みます。

③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

④ 詳細は当支部にお問い合わせください。

別表 3

試験の一部免除・試験時間・試験問題数一覧表

注)

- ① 「●」は試験の免除を示す。
 ② 「－」は試験問題がないものを示す。
 ③ 「1」は実技試験の鑑別等の1問免除を示す。
 （甲種第4類及び乙種第4類の実技試験の第1問が免除になります。）
 ④ 表中の略称は、次のとおりです。
 甲種全類・・・甲種第1類～第5類のいずれかの消防設備士免状所持者
 電 工・・・電気工事士免状の交付を受けている者
 電 主・・・電気主任技術者免状の交付を受けている者

受 験 種 類	免 除 資 格		免 除 内 容						試験時間
			消防関係法令		構造・機能及び 工事・整備の方法		火災及び防火に 関する知識		
	試験問題数		15		15		15		
甲 種 特 類	一般受験者（免除なし）								2時間45分

受 験 種 類	免 除 資 格		免 除 内 容								試験時間	
			消防関係 法 令		基礎的 知 識		構造・機能及び 工事・整備の方法			実 技		
			共 通	類 別	機 械	電 気	機 械	電 気	規 格	鑑 別 等		製 図
	試験問題数		8	7	6	4	10	6	4	5	2	
甲 種 第 1 類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●								3時間	
		甲種2・3類	●		●	●					2時間30分	
	電工・電主の免状所持者					●		●			3時間	
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●			2時間30分	
		甲種2・3類+電工・電主	●		●	●		●			2時間30分	
		技術士+甲種2～5類	●		●	●	●	●	●		1時間30分	
技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		1時間45分		
甲 種 第 2 類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●								3時間	
		甲種1・3類	●		●	●					2時間30分	
	電工・電主の免状所持者					●		●			3時間	
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●			2時間30分	
		甲種1・3類+電工・電主	●		●	●		●			2時間30分	
		技術士+甲種1・3・4・5類	●		●	●	●	●	●		1時間30分	
技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		1時間45分		
甲 種 第 3 類	一般受験者（免除なし）										3時間15分	
	設備士免 状所持者	甲種4・5類	●								3時間	
		甲種1・2類	●		●	●					2時間30分	
	電工・電主の免状所持者					●		●			3時間	
	複 数 の 免 除 資 格 所 持 者	甲種4・5類+電工・電主	●			●		●			2時間30分	
		甲種1・2類+電工・電主	●		●	●		●			2時間30分	
		技術士+甲種1・2・4・5類	●		●	●	●	●	●		1時間30分	
技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		1時間45分		

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		8	7	—	10	—	12	8	5	2
甲種第4類	一般受験者（免除なし）				—		—				3時間15分
	設備士免状 甲種1～3・5類		●		—		—				3時間
	電工免状所持者				—	●	—	●		1	2時間30分
	電主の免状所持者				—	●	—	●			2時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種1～3・5類+電工	●		—	●	—	●		1	1時間45分
		甲種1～3・5類+電主	●		—	●	—	●			1時間45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		1時間45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～3・5類	●		—	●	—	●	●		1時間30分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	1	1時間45分
		技術士+甲種1～3・5類+電工	●		—	●	—	●	●	1	1時間30分
	試験問題数		8	7	10	—	12	—	8	5	2
甲種第5類	一般受験者（免除なし）					—		—			3時間15分
	設備士免状甲種1～4類		●			—		—			3時間
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～4類	●		●	—	●	—	●		1時間30分
		技術士の資格所持者			●	—	●	—	●		1時間45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	
乙種第1類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種2・3類・乙種2・3類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種1・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種2・3類・乙種2・3類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種2～5類・乙種2～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分
乙種第2類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種1・3類・乙種1・3類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種2・4・5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種1・3類・乙種1・3類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種1・3～5類・乙種1・3～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分

受験種類	免除資格		免除内容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実技	
			共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	鑑別等	
	試験問題数		6	4	3	2	8	4	3	5	
乙種第3類	一般受験者（免除なし）										1時間45分
	設備士免状所持者	甲種3～5類・乙種4～7類	●								1時間30分
		甲種1・2類・乙種1・2類	●		●	●					1時間15分
	電工・電主の免状所持者					●		●			1時間30分
	複数の免除資格所持者	甲種3～5類・乙種4～7類+電工・電主	●			●		●			1時間15分
		甲種1・2類・乙種1・2類+電工・電主	●		●	●		●			1時間
		技術士+甲種1・2・4・5類・乙種1・2・4～7類	●		●	●	●	●	●		35分
	技術士の資格所持者				●	●	●	●	●		45分
	試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	
乙種第4類	一般受験者（免除なし）				—		—				1時間45分
	設備士免状所持者	甲種全類・乙種1～3・5・6類	●		—		—				1時間30分
		乙種7類	●		—	●	—				1時間15分
	電工免状所持者				—	●	—	●		1	1時間
	電主の免状所持者				—	●	—	●			1時間15分
	複数の免除資格所持者	甲種全類・乙種1～3・5～7類+電工	●		—	●	—	●		1	45分
		甲種全類・乙種1～3・5～7類+電主	●		—	●	—	●			45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～3・5類・乙種1～3・5～7類	●		—	●	—	●	●		35分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	1	45分
		技術士+甲種1～3・5類・乙種1～3・5～7類+電工	●		—	●	—	●	●	1	35分
	試験問題数		6	4	5	—	9	—	6	5	
乙種第5類	一般受験者（免除なし）					—		—			1時間45分
	設備士免状所持者	甲種全類・乙種1～4・7類	●			—		—			1時間30分
		乙種6類	●		●	—		—			1時間15分
	技術士の資格所持者				●	—	●	—	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種全類・乙種1～4・6・7類	●		●	—	●	—	●		35分
		消防団員			●	—		—		●	1時間15分
	複数の免除資格所持者	消防団員+甲種全類・乙種1～4・6・7類	●		●	—		—		●	1時間
		消防団員+技術士			●	—	●	—	●	●	35分
	消防団員+技術士+甲種全類・乙種1～4・6・7類		●		●	—	●	—	●	●	35分

受験種類	免 除 資 格		免 除 内 容								試験時間
			消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備の方法			実 技	
			共	類	機	電	機	電	規	鑑別等	
			通	別	械	気	械	気	格		
	試験問題数		6	4	5	—	9	—	6	5	
乙種第6類	一般受験者（免除なし）					—		—			1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1～4類・乙種1～4・7類	●			—		—			1時間30分
		甲種第5類・乙種第5類	●		●	—		—			1時間15分
	技術士の資格所持者				●	—	●	—	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士＋甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—	●	—	●		35分
		消防団員			●	—		—		●	1時間15分
	複数の免除資格所持者	消防団員＋甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—		—		●	1時間
		消防団員＋技術士			●	—	●	—	●	●	35分
		消防団員＋技術士＋甲種全類・乙種1～5・7類	●		●	—	●	—	●	●	35分

	試験問題数		6	4	—	5	—	9	6	5	
乙種第7類	一般受験者（免除なし）				—		—				1時間45分
	設備士免状所持者	甲種1～3・5類・乙種1～3・5・6類	●		—		—				1時間30分
		甲種4類・乙種4類	●		—	●	—				1時間15分
	電工の免状所持者				—	●	—	●		●	1時間
	電主の免状所持者				—	●	—	●			1時間15分
	複数の免除資格所持者	甲種全類・乙種1～6類+電工	●		—	●	—	●		●	35分
		甲種全類・乙種1～6類+電主	●		—	●	—	●			45分
	技術士の資格所持者				—	●	—	●	●		45分
	複数の免除資格所持者	技術士+甲種1～5類・乙種1～6類	●		—	●	—	●	●		35分
		技術士+電工			—	●	—	●	●	●	35分
		技術士+甲種1～5類・乙種1～6類+電工	●		—	●	—	●	●	●	35分

※ 技術士についての試験の一部免除は、類により科目免除が受けられる部門が指定されています。

甲1・乙1…………… 消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、衛生工学部門に限る。

甲2，3・乙2，3…消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、化学部門に限る。

甲4・乙4，7 ……消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、電気、電子部門に限る。

甲5・乙5，6 ……消防法施行規則第33条の8第4号に該当する方で、機械、化学部門に限る。

※消防団員については「5 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）」⑥を参照してください。

試験会場（予定）

- 試験会場は変更する場合がありますので、受験票でよく確認してください。
- 試験当日、試験会場への連絡は絶対にしないでください。

受験地 高知市 高知県立ふくし交流プラザ（高知市朝倉戊 375-1）

※駐車場は利用可能ですが、駐車台数に限りがありますのでご注意ください。

